

受章

住民とのパイプ役として永きにわたり活躍
石井さんが旭日双光章を受章



元町議会議員 石井悦雄さん

石井悦雄さん(鶴新田・14区)が、旭日双光章を受章しました。昭和54年5月の初当選以来8期32年間、町議会議員として在職し、議会議長をはじめ副議長、厚生・環境常任委員会委員長などの要職を歴任。住民の皆さんとのパイプ役として住民福祉の向上に取り組む、豊かな町づくりに貢献したことが、今回の受章につながりました。石井さんは、「このような素晴らしい榮譽に浴することができたのも、私を除く日となり支えてくださった皆様のおかげです。町民の皆様への代弁者として清廉潔白を政治信条に、永きにわたり町議会議員として活動してきました。心から感謝申し上げます」と話してくれました。

表彰

町内の中学生の皆さんから445点の応募
中学生の「税についての作文」で10点入選



- 全国納税貯蓄組合連合会などは、中学生の「税についての作文」を募集しました。審査の結果、町内から10点の作品が入選しました。
- 群馬県納税貯蓄組合連合会長賞(優秀) 樋間ひかる(邑楽中学校)
- 齊藤舞華(邑楽南中学校)
- 群馬県館林行政課事務所長賞 石倉梨央(邑楽南中学校)
- 邑楽町長賞 新島瑞生(邑楽中学校)
- 邑楽町教育委員会教育長賞 石島志乃(邑楽中学校)
- 館林税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 如月浩子(邑楽中学校)
- 谷内優希(邑楽中学校)
- 館林邑楽地区納税貯蓄組合連合会長賞 上松珠夏(邑楽中学校)
- 大野七海(邑楽中学校)
- 瀬山怜奈(邑楽中学校)
- ▽問合先 館林税務署 72-4373

開館

ご家族そろって、幻想的な初日の出を見ませんか
シンボルタワー元旦の臨時開館

- ▼期日 平成25年1月1日(※)
- ▼時間 午前6時~正午
- ▼入場料 100円
- ※就学前の子どもは無料です。 ※入場制限を行う場合があります。
- ▽問合先 シンボルタワー 88-8686
- 役場産業振興課 47-5026



シンボルタワー「未来MIRAI」から、ご家族そろって初日の出を見ませんか

募集

あなたのチカラ、いかしてみませんか
町臨時職員募集のお知らせ

- 税務課臨時職員の募集
- ▼職種・人数 税務課事務補助(1人)
- ▼雇用期間 平成25年1月21日~3月19日
- ▼勤務時間 午前9時~午後4時
- ※土・日曜日、祝日は除きます。
- 一般事務補助などの臨時職員の募集
- ▼職種 一般事務補助、幼稚園教諭、保育士、保育園調理員、児童館厚生員、図書館員、学校支援員、給食センター栄養士・調理員、学校用務員、学校図書、学校指導助手、保健師、社会教育指導員など
- ※職種により免許・資格が必要。
- ▼人数 各職種とも若干名
- ▼雇用期間 平成25年4月1日~



やりがいのある仕事を見つけたい

- 6か月間(6か月延長の場合あり) 選考方法と応募方法 共通
- ▼選考方法 書類審査、面接など
- ▼応募方法 履歴書 市販のもの 提出
- ▼受付期間 12月17日(※)~27日(※)
- ※土・日曜日、祝日は除きます。
- ▼受付時間 午前8時30分~午後5時
- ▼申込・問合先 役場総務課 47-5006

予防

まだ接種がお済みでない人は、お早めに
麻しん・風しん混合予防接種

- ▼予防接種の対象者
- 混合1期(生後12か月~24か月未満)
- 混合2期(来年少学校へ入学の幼児)
- 平成18年4月2日~
- 平成19年4月1日生まれ
- 混合3期(中学1年生の年齢)
- 平成11年4月2日~
- 平成12年4月1日生まれ
- 混合4期(高校3年生の年齢)
- 平成6年4月2日~
- 平成7年4月1日生まれ
- ▼接種期限(混合2・3・4期の入) 平成25年3月31日(※)まで
- ▼接種できる医療機関 館林市邑楽郡医師会、太田市医師会、足利市医師会 各管内の個別接種承諾医療機関
- ▼接種費用 無料
- ▼問合先 保健センター 88-5533



お休み

シンボルタワー、福祉センター、あいあいセンター
年末年始の休館日と休業日

- 施設と休館日・休業日
- シンボルタワー「未来MIRAI」 【休館日】12月29日(出)~平成25年1月3日(休) ※平成25年1月1日(火)は午前6時から正午まで臨時開館。 ▶問合先 シンボルタワー 88-8686 役場産業振興課 47-5026
- 福祉センター-寿荘 【休館日】12月29日(出)~平成25年1月3日(休) ▶問合先 福祉センター-寿荘 88-6588 役場福祉課 47-5024
- あいあいセンター 【休業日】平成25年1月2日(休)・5日(休)・6日(休) ▶問合先 あいあいセンター 89-1456 役場産業振興課 47-5025
- ※社会教育施設の休館日については、24ページをご覧ください。

募集

応募者全員に参加賞が出ます
多々良沼の白鳥絵画作品を募集

- ▼対象 町内在住の小・中学生
- ▼募集条件 クレヨンや絵の具などで、多々良沼に飛来している白鳥を画用紙(縦38cm×横54cm以内)に描く ※作品の裏面に学校名・学年・組・名前を書いて、提出してください。
- ▼申込方法 各小・中学校、または役場産業振興課に直接提出する
- ▼申込締切 平成25年1月15日(※)(必着)
- ▼申込・問合先 役場産業振興課 47-5026



多々良沼に飛来する白鳥を描いてみませんか 優秀賞は、作品を写真撮影して額に入れ記念品として進呈します

申請

平成25年1月15日(※)から申請書を配付します
学校給食用物資の納入参加申請を受付

- 町立学校給食センターでは、平成25年度の学校給食用物資の納入参加資格申請を受け付けます。
- ▼受付期間 平成25年1月15日(※)~25日(※)
- ▼時間 午前9時~午後4時
- ※土・日曜日、祝日は除きます。
- ▼申請に必要なもの
- ①所定の申請書
- ②営業許可書の写し
- ③食品衛生法第21条に該当する者(食品衛生法第21条に該当する者)
- ④納税証明書(写しでも可)
- ⑤食品衛生監視票写し(最新のもの)
- ⑤検便検査(O-157など)の結果成績表(最新のものを、写しでも可)
- ⑥その他(提出指示を受けた書類)
- ▼申請問合先 町立学校給食センター 88-10678

申請には町への入札参加資格申請か、小規模契約登録が必要です。



学校給食センター(住所-鶴1331-1)